

## リサイクル燃料備蓄センターに係る使用済燃料貯蔵計画及び 安全協定（案）に関する市町村長会議 議事録

### 1. 日 時

令和6年6月17日（月） 14:30～16:15

### 2. 場 所

東奥日報新町ビル 3階 催事場D

### 3. 出席者

#### ○市町村長

本人出席23名（対面14、オンライン9）、代理出席8名（対面3、オンライン5）

#### ○国

経済産業省資源エネルギー庁 皆川原子力立地・核燃料サイクル産業課長  
原子力規制庁 長谷川原子力規制部審査グループ 核燃料施設審査部門安全規制管理官

#### ○事業者

リサイクル燃料貯蔵株式会社 高橋代表取締役社長  
東京電力ホールディングス株式会社 宗常務執行役  
日本原子力発電株式会社 牧野取締役副社長  
電気事業連合会 藤本専務理事

#### ○県

宮下知事、小谷副知事、坂本環境エネルギー部長、豊島危機管理局長

### 4. 提出資料

#### 次第

#### 出席者名簿

#### 席図

- 資料1 「リサイクル燃料備蓄センターにおける使用済燃料の貯蔵について」  
（リサイクル燃料貯蔵株式会社）
- 資料2 「リサイクル燃料備蓄センターへの使用済燃料の搬入・搬出について」  
（東京電力ホールディングス株式会社）
- 資料3 「原子燃料サイクルの取組について」（電気事業連合会）
- 資料4 「核燃料サイクル政策について」（経済産業省）
- 資料5 「リサイクル燃料備蓄センターに係る新規制基準適合性審査及び検査の状況について」（原子力規制庁）
- 資料6-1 「リサイクル燃料備蓄センターに係る安全協定書（案）の概要について」  
（青森県）
- 資料6-2 「リサイクル燃料備蓄センター周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定書（案）」（青森県）
- 資料6-3 「リサイクル燃料備蓄センター周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定の運用に関する細則（案）」（青森県）

### 5. 内容

#### 【司会】

会議の開催に先立ちまして御案内いたします。本日の会議は対面とオンラインとの併用開催として

おります。

事前にも御連絡差し上げておりますが、オンライン参加の市町村様におかれましては、説明時はカメラをオンにさせていただき、御発言の際以外はマイクはミュートにくださるようお願い申し上げます。また、Zoomのユーザー名を市町村名にさせていただきようお願いいたします。

次に資料を確認させていただきます。

オンライン参加の市町村におかれましては、事前に送付させていただきました資料を御覧くださいようようお願いいたします。

資料ですが、次第、出席者名簿、席図、それから説明資料といたしまして、

資料1、リサイクル燃料貯蔵株式会社の資料で、「リサイクル燃料備蓄センターにおける使用済燃料の貯蔵について」

資料2、東京電力ホールディングス株式会社の資料で、「リサイクル燃料備蓄センターへの使用済燃料の搬入・搬出について」

資料3、電気事業連合会の資料で、「原子燃料サイクルの取組について」

資料4、資源エネルギー庁の資料で、「核燃料サイクル政策について」

資料5、原子力規制庁の資料で、「リサイクル燃料備蓄センターに係る新規制基準適合性審査及び検査の状況について」

最後に資料6-1から6-3まで、県の資料といたしまして、安全協定書に係る資料となっております。

不足の資料はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは定刻となりましたので、ただ今からリサイクル燃料備蓄センターに係る使用済燃料貯蔵計画及び安全協定（案）に関する市町村長会議を開催いたします。

開会にあたりまして知事より御挨拶申し上げます。

#### 【知事】

皆さん、こんにちは。本日は議会等でお忙しいところを御参集いただき、誠にありがとうございます。また、オンラインで参加していただいている市町村長の皆様にも心から感謝申し上げます。

平成17年に立地に関する協定を締結いたしましたむつ市のリサイクル燃料備蓄センターについてでございますが、今年度の去る3月27日に、同社から県に対しまして、令和6年度第2四半期の事業開始を目指す旨の報告がございました。これを受け、県では周辺地域の安全確保、環境保全を図るため安全協定の内容等について検討するとともに、むつ市及び事業者と調整を進めた上で、去る5月27日に協定書の案を公表したところでございます。

安全協定の締結については、県民の皆様の安全・安心の確保を最優先としながら総合的に判断することとしており、そのためには、様々な御意見を伺う必要があると考えております。

このため、県議会への議員説明会や原子力政策懇話会、本日、開催をいたしました。これらを順次開催したところであり、今般、市町村長の皆様に対しても御説明をさせていただき必要があると考え、本日の会議を開催させていただき運びとなりました。核燃料サイクル施設の操業に関しては、こうして全市町村長から御意見を伺うというのが通例でございます。そのことも私からまずお伝えを申し上げたいと思います。

本日は青森県から安全協定書案について御説明を申し上げる他、資源エネルギー庁、原子力規制庁及び事業者からそれぞれ使用済燃料中間貯蔵施設に関連した御説明をいただくこととしております。

皆様には是非、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。冒頭の御挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

#### 【司会】

本日は、去る6月6日に開催しました市町村担当課長説明会において、事業者、国及び県から説明した内容について、改めて御説明いたします。

それではただいまから説明いたしますが、全て説明させていただいた後に、皆様から御意見を賜り

たいと存じますのでよろしくお願ひいたします。

それでは次第に従い、リサイクル燃料貯蔵株式会社から順番に御説明をお願ひいたします。

【リサイクル燃料貯蔵株式会社 高橋社長】

資料1により説明

【東京電力ホールディングス株式会社 宗常務執行役】

資料2により説明

【電気事業連合会 藤本専務理事】

資料3により説明

【経済産業省資源エネルギー庁 皆川課長】

資料4により説明

【原子力規制庁 長谷川安全規制管理官】

資料5により説明

【県危機管理局 豊島局長】

資料6-1により説明

【司会】

それでは、ただ今の説明等を踏まえ、皆様から御意見等を賜りたいと存じます。

オンライン参加の市町村長様におかれましては、Zoom画面の手を挙げるボタンをクリックしていただいただければと存じます。

御発言の際は、マイクのミュートを解除していただきますようよろしくお願ひいたします。会場にお越しの市町村長様におかれましては、発言の際はマイクをお持ちいたしますので、挙手をお願ひいたします。

それでは立地市であるむつ市の山本市長様からよろしくお願ひいたします。

【むつ市 山本市長】

むつ市長の山本でございます。

使用済燃料中間貯蔵施設の立地市長として、私から最初に発言をさせていただきます。ここからは着座にて発言をさせていただきます。

当市の歴史を振り返りますと、平成12年から15年にかけて、当該施設の誘致を検討してきた経緯がございます。市民の皆さんの間でも、賛成、反対に分かれまして、様々な活動が起こり、この中間貯蔵施設が争点になった市長選挙、市議会議員選挙がございました。

そうした中で、当市が当時の青森県知事を説得いたしまして主体的に誘致を決めた歴史がございます。

また、震災があつて核燃料サイクルや原子力行政そのものが揺らいだ時もぶれることなく、当該事業に協力するスタンスを貫いてきたのがむつ市、そしてむつ市民でございます。

こうした市政史上最大の議論を経まして、当該施設の立地受け入れを決定し、一貫して事業に協力してきた経緯がございまして、このたび、先人たちの悲願であつた事業開始を迎えようとしているのが当市の現状でございます。

また、当市がこの事業に協力を続けてきた背景には、当該施設は、我が国が核燃料サイクル政策を確立し、国民に対して安定的かつ自立的にエネルギー供給を行うための重要施設であるということがございます。

当該施設の稼働によりまして、青森県が国のエネルギー政策に大きく貢献することとなり、国策へ

の協力を通じて、電源立地地域対策交付金をはじめとする関連交付金の活用による県南地域の学校、科学館整備、また津軽地域のスポーツ施設、道路整備、またこれを含めまして、核燃料物質等取扱税収につきましては、普通税でありますことから、その用途は具体的に公表されておりませんが、おそらく東北新幹線の全線開通など、立地市町村だけではなく、全県の均衡ある発展に活用されてきたものと認識してございます。

このように、県内全市町村全体の地域振興が図られることの根幹には、私達、立地市町村が施設立地を受け入れ、事業の推進に長年協力してきたという背景があるものと認識してございます。

これらのことは、県内原子力関連施設立地4市町村長として足並みを揃えまして、志を一つにして活動してきました戸田六ヶ所村長、野崎大間町長、畑中東通村長、そして前むつ市長であります宮下知事も思いを同じくしていただいているものと承知してございます。

そうした歴史的経緯や国策への協力の意義、立地地域の志を汲んでいただきまして、市町村長の皆様には、当該施設に関する安全協定の締結につきまして、御理解と御協力を何卒よろしくお願いしたいと存じます。

なお、先般、当市議会そして県議会におきましても、国、事業者から当該事業についての説明と質疑が行われまして、その議論の中におきまして、一貫して50年間の貯蔵期間経過後は、再処理施設に搬出されるという方向性が示されておりまして、使用済燃料の確実な搬出をはじめ、安全性確保のための安全協定締結は、立地市として非常に重要と考えておりますので、県内市町村長の皆様には、その点も併せて御理解いただきますようお願いをさせていただきます。

私からは以上でございます。

皆様どうぞよろしくお願いいたします。

#### 【司会】

はい、ありがとうございました。

他に御意見等ございませんでしょうか。

山崎町長、お願いいたします。

#### 【外ヶ浜町 山崎町長】

外ヶ浜町の山崎です。着座にて失礼いたします。

今むつ市長がお話されましたけれども、こういった原子力施設ってかなり市民の中でも今まで意見をもまれたというお話もありましたけれども、そういった中で取り組んで協力をしようと思った市民の力っていうのがすごくあるかと思えます。

安全性が大前提だというのはもちろん言うまでもないんですけども、住民の方が決めて協力しようとなつてるところを是非汲んでいただきたいと思えますし、原子力施設の立地、操業に市民の方、県民の方が協力すると言った以上、やはり地域貢献に対して地域振興がなされることが重要だなと思えます。国や事業者の方におかれましては、その点を是非十分に御理解をいただきまして、その責任を是非果たしていただければいいのではないかなと思えます。それで、うちの町の場合は下北半島とお隣の津軽半島になるんですけども、こういった少し離れた地域になってしまいますと、施設へのなじみが薄い方々がいらっしゃいますので、是非、操業に当たりましては、事業者、国、また県においてもしっかりと県民の皆様へ周知、広報していただいて、県民皆に理解していただけることが大事だと思いますので是非そこをお願いしたいなと思えます。

#### 【司会】

はい、ありがとうございました。

今の御意見に関しまして、国の方から何かございますでしょうか。

#### 【経済産業省資源エネルギー庁 皆川課長】

御指摘誠にありがとうございます。まず、先ほど御指摘をいただきました、まず地域振興に関する取り組みでございますけれども、青森県及び立地市町村の方々には、長年にわたりまして、国の原子

力核燃料サイクル政策に多大な御協力をいただいていたこと、その重い歴史につきまして改めてしっかりと思いを致すとともに深く感謝を申し上げ、その関係を非常に尊重して政策を進めていくということが非常に重要であるというふうに考えてございます。

その上で、地域振興に関する取り組みにつきましては従来からの電源立地地域への交付金制度などに加えまして、先ほど御説明申し上げました、宮下知事からの御要請を踏まえまして共創会議におきましても、国、立地自治体、事業者が一体となって将来像を描いていくというような取り組みをスタートさせたところでございます。今後とも御指摘を踏まえてしっかりとこの地域振興というところにも取り組んでまいりたいと考えてございます。

また、広報につきましても、立地の方々への御理解を賜るといようなことに加えまして、県内また全国におきましても御理解をいただいくといことは非常に重要であるといようなことで、広報、理解活動の重要性といところ、全く御指摘の通りだといふふうに考えてございます。

これまでも立地地域に加えまして、消費地の都市圏などにおきましても説明会意見交換会、また、再生回数4400万回を超えるような形でSNS動画も発信させていただいたりしまして、様々なメディアを組み合わせた広報活動といこともやっております、引き続き、それぞれの受け手の方々の視点に立ったわかりやすい説明といことを心がけながら、より伝わりやすいいなるように工夫を重ねて効果的な理解活動といことをしっかりと取り組んでまいりたいと思ひます。御指摘ありがとうございました。

**【司会】**

県の方から広報について。

**【県環境エネルギー部 坂本部長】**

環境エネルギー部長でございます。

私から広報について申し上げたいと思ひます。

県ではこれまでも県民の皆様に対しまして、原子力に関する知識の普及のために国の交付金等も活用しながら、県民の皆様との意見交換会の開催、あるいは各種媒体を活用した広報活動といものについて実施してきております。今回のRFSの稼働に伴います広報活動につきましても、もちろん必要といことで認識しておりますので県民の皆様のご理解の促進のためにも県民の方々に届く、県民の方々がわかりやすい広報活動といことに心がけつつ引き続き実施してまいりたいと思ひます。

よろしくお願ひいたします。

**【外ヶ浜町 山崎町長】**

ありがとうございました。

**【司会】**

事業者からもお願ひします。

**【リサイクル燃料貯蔵株式会社 高橋社長】**

事業者の方も御説明させていただきます。

弊社につきましてはこれまで地元企業としまして工事ですとか、委託の地元発注ですとか、物品資材の地元調達、あるいは地元からの雇用といようなことを、さらには地域行事への参加といようなことに努めてまいりました。今後、事業開始後も、やはり地域からの御理解、大前提になりますので、こういった取り組みといのは引き続き進めてまいりたいと考えてございます。

それから、2点目の広報理解活動につきましては、今後開催が予定されております県民説明会ですとか市民説明会で、まずはしっかりと弊社の事業を御理解いただくように御説明させていただくとともに、また御質問に対しても丁寧に答えさせていただきたいと思ひます。

それから、午前中の原子力政策懇話会でも出ましたが、ホームページにこういった今日の御説明したような資料ですとか、事業概要の説明資料を載せてはどうかとい貴重な御意見いただきましたの

で、そういった形のをホームページに載せたりですとか、あとは事業開始後に、放射線量を本社の敷地周辺で測っておりますので、こういったものも情報公開してまいりたいと思います。できるだけわかりやすい広報に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

**【外ヶ浜町 山崎町長】**

ありがとうございました。私自身自身が東京育ちで青森に来ているもので、青森に来てから、県の方とかがすごくエネルギーに対して、県民に対して理解をしてもらおうという機会を設けているというのは、自分が町長になってからもすごく感じるんですけども、一方で東京時代にエネルギーがどうやって生まれてるのか意識したことがほとんどなくて3.11とかがあったりした中で、お金出してるんだからいいでしょっていうような都会の人の特有の上から目線っていうのがあるような気がして、その辺を是非事業者の皆さんには、こうやって皆さんの生活が成り立っているというところを、もう少し伝えられるような教育といいますか、教育といいますとおこがましいですけども、理解を促すようなことも是非考えていただければ、地元の人たちも浮かばれるというか、最初から大賛成というよりは、話し合った上で、県のため、国のために賛成していこうというふうになっていますので、その辺も都民とか都会の人にしっかりと理解していただけるようお願いしたいと思います。

**【司会】**

ありがとうございました。  
他に御意見等ございませんでしょうか。

**【藤崎町 平田町長】**

藤崎町の平田と申します。

今日は経産省、原子力規制庁、各事業者の説明内容は理解できることですし、この間、様々むつ市民の努力もあったことだろうかと、そう思っております。

私これから言うことは今日の市町村会議に焦点がぼやけた話をするかもしれません。お聞きしていただきたいと思います。

今地球上に約80億人の人類がいるというような話されてますけれども、その人々が、快適さ、暮らしやすさそれを求めすぎて、様々な地球環境を壊してきてます。地球温暖化、CO2の拡散という形でだんだんだんだん人間が住みにくいような地球上になってきていて自然災害も多発すると。その中であって日本列島は4大プレートが隆起して非常に遠い昔から地震列島として様々な大地震や喫緊では東日本大震災、今年には能登半島の地震とか様々ありました。そういう中であって、エネルギー政策というのは国策の要であって、経済回すには、このエネルギー必要不可欠なことなんですよね。しかしながら、残念ながら、日本はそのエネルギーの元が、石油も石炭もなかなか出ないということで、先人達の努力で原子力というところにも相当前から力を入れて研究をして、震災前は53基ぐらいですかね、それ（東日本大震災）があってからもうゼロになってしまって、その間事業者はフル回転して古い石炭を燃やし、エネルギーを作り続けてきたわけですね。そういう中であって、25基でしたか、石炭の発電所を作るという計画が一時発表されましたけど、（その計画が）なくなったということで私さっぱりしたんです。そういう計画ありましたよね。

人類の未来永劫の地球を考えたときに、人間の知恵、経験、それを非常にこの科学をの結集して、原子力は、私は危険表裏一体ですけども、これからも継続して歩む道の私は一つだと思っていますので、何とかその辺をやはり政治家も、事業者も、国も、もっともっとエネルギー政策のことを、地球環境を考えると必要だというその論点、PR、もっともっと国民にやはり発信するべきだとそう思っております。今回そういうことで、むつ市民、山本市長、そしてその当時の宮下前市長が、取り組んだということは、多分未来永劫原子力が必要だということで、私は取り組んできたと思うので、何とか120%、200%の安全第一を一義に、進めていただきたいと、そう思っております。以上です。

**【司会】**

はい、ありがとうございました。

資源エネルギー庁さん、何かコメントございますでしょうか。

**【経済産業省資源エネルギー庁 皆川課長】**

はい、資源エネルギー庁でございます。御指摘誠にありがとうございます。

先ほど御指摘いただきました通り、原子力につきましては、私どもも、脱炭素社会という高い目標を掲げつつ、安定供給を守っていくところを国家の要というのは、まさに御指摘の通りだと思っております。両立には原子力は非常に大事だということを考えておまして、先ほど申し上げましたエネルギー基本計画においても原子力は必要な規模を継続的に活用していく旨も明記をいたしました。これを回していくために、核燃料サイクルというのは不可欠でありまして、今回もその中の必要不可欠なピースの一つとして、むつの中間貯蔵というところの立地を事業者とともにお願いをしてまいったというような歴史でございます。

先ほど外ヶ浜町長さんからも御指摘いただきました首都圏での、こういったところのPR、どこで電気が生まれて、それがどうやって日本全体に行き渡っているのかというようなところのPRも私どもも、そこをやっていきたいということを考えてございまして、山手線や中央線などの新しい車両にはテレビついてございますけれども、あそこで、先ほどSNSと申し上げましたが、そういったところで少し緩めのキャラなどを使いまして、わかりやすいようなエネルギーの構成の中で原子力というのはどういう役割を果たしているのか。そういったところを、わかるような動画というようなものもやりまして、そして、通勤時間帯にも流しているというようなことの取り組みも、新たに届くためにというようなことの取り組みで始めてまいりました。こういったいろいろとアプローチ考えながら、やってございましてそういったことも含めて、重要性というところもしっかりと国全体で、理解を得るべくというような活動をしつつ、しっかりと継続的に原子力を活用していくための取り組みを、引き続き続けてまいりたいというふうに考えてございます。

御指摘ありがとうございました。

**【司会】**

はい、よろしいでしょうか。

大間町長さんお願いいたします。

**【大間町 野崎町長】**

原子力発電所がストップして首を長くして、工事再開を持っている大間町です。

着座にて今日意見を述べさせていただきます。

私の方からはお願いしたいことが一つございます。むつ市に隣接する5町村、横浜町、大間町、東通村、風間浦村、佐井村では、リサイクル燃料備蓄センターの操業に当たって、事業者と隣接市町村の安全協定を締結する必要があると考えております。この場をお借りして隣接5町村を代表して、事業者であるリサイクル燃料貯蔵株式会社におかれましては、協議の場を設けていただくようお願い申し上げます。

また、この隣接町村との協定の締結に当たっては、県においても立会人になっていただきたいと思っておりますので、よろしくようお願い申し上げまして、意見とさせていただきます。

**【司会】**

今、大間町長さんからリサイクル燃料貯蔵株式会社さんに対して、隣接の協定を結びたいということで協議していくとの申し入れがありましたけれども、リサイクル燃料貯蔵株式会社さん。

**【リサイクル燃料貯蔵株式会社 高橋社長】**

リサイクル燃料貯蔵の高橋でございます。

ただ今、野崎町長から隣接の協定を締結したいという御意向を示されましたので、そちらに関しましては承らせていただきます。詳細につきましては今後調整させていただきたいと思っておりますので、よ

ろしくお願いいたします。

**【司会】**

はい。協議していただければと思います。  
あと立会人の件につきまして。

**【小谷副知事】**

副知事の小谷でございます。よろしくお願いいたします。  
ただ今、野崎町長さんの方からお話をいただきました。

まず、県及びむつ市と事業者との安全協定の締結につきましては、これから県として総合判断をしてまいりたいというふうに考えております。そののち、隣接5町村が事業者と隣接の安全協定を締結をされるというような場合においては、県としても立会人をお引き受けをするということにいたしたいというふうに考えております。

**【大間町 野崎町長】**

お願いいたします。

**【司会】**

他に御意見等よろしいでしょうか。

**【風間浦村 富岡村長】**

風間浦村長の富岡でございます。  
今回の説明会、大変ありがとうございます。

今日の説明会に来る前に漁協の組合長さんと会う機会がありまして、組合長さんの方から、燃料は海上輸送となるということで、漁協に対して情報が少ないということで、是非組合の方にも足を運んで説明をしていただくようお願いしてこいと言われてきましたので、まずこの点につきまして、顔の見える形で漁協の方にも可能な範囲でよろしいですので事業計画等を説明していただければと思います。これが理解促進に繋がると思っております。

あともう一つお願いがございまして、先般、柏崎刈羽の避難道につきまして、国が責任を持って高速道路まで繋ぐという記事が載っておりました。この件につきまして、下北半島様々な原子力施設抱えております。ただ、道路は皆様御承知のように、大変な浸水区域もありますし、土砂崩れもありますし、橋が落ちたこともありますので、その辺を御理解いただき、国がもう少し関わりを持って3桁国道ではあります、整備等をお願いしたいと思っております。以上です。

**【司会】**

はい、ありがとうございます。  
漁協等への説明の件につきまして、リサイクル燃料貯蔵さん。

**【リサイクル燃料貯蔵株式会社 高橋社長】**

リサイクル燃料の高橋でございます。

今、風間浦村の富岡村長の方から漁協さんへの御説明ということでお受けさせていただきます。当然、弊社、地域の皆様の御理解あって成り立つ事業でございますので、そういった御要請があれば真摯に対応してまいりたいと思っております。詳細につきましては今後、漁協様の方に直接お伺いさせていただいて日取りですとか、どういった内容を御説明するのかということをお聞きした上で改めて対応させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

**【司会】**

避難道の件について、資源エネルギー庁さん。



【経済産業省資源エネルギー庁 皆川課長】

はい、資源エネルギー庁でございます。

村長御指摘の通り、避難道路につきましては、様々な地域で御要望をいただいているということは十分に認識をしております。共創会議、今開いている中でも一つ主要な論点の一つであるというふうに認識しております。引き続き、この原子力政策を巡る状況や各地域における実情なども踏まえまして、御要望を一つ一つ丁寧に伺いながら、対応を適切に行っていきたいと考えております。

【風間浦村 富岡村長】

よろしくお願いたします。

【司会】

他に御意見等ございませんでしょうか。

平内町長さん、お願いたします。

【平内町 船橋町長】

平内町長の船橋でございます。

今回のこの問題については、私はある意味では門外漢という感じでした。

ただし、やはり、県民それぞれの健康、命に関わる問題だと思っておりますので、今申し上げたいと思います。

こういう問題については、県なり、事業者なりが音頭を取って説明会を開くと。ただ、一度や二度の説明会で、我々市町村長も全部理解したというわけにはいかないんですよ。ですから、ある程度もう少し時間をかけて、拙速な感じではなくて、もう少し時間をかけて議論したらいかがかなと思っております。

私も実際、自分が議会の中で、町長もっと説明した方がいいんじゃないと言われておりますが、それについては口をつぐんで言いませんけれども、そういう形で誤解のないように、もう少し時間をかけて丁寧な説明がなされた方が良いのではないかなと思っております。

私も元県庁職員ですから、いろいろな皆さんの御苦勞は知っているつもりでございます。私も県庁では、広報広聴課にありまして、いろいろなことを経験しております。特に、県とか市町村の広報媒体については、トップになるべく出ない方がいいということを私は教わってきておりますので、そういう意味でも、もう少し丁寧な説明が必要かなと思っております。以上です。

【司会】

はい、ありがとうございました。

県から。

【小谷副知事】

御意見ありがとうございます。副知事でございます。

この中間貯蔵施設に関しましては、平成17年に立地協定を締結をさせていただいてから20年以上時が経ってきております。そういった中で県民の皆様方、それから様々な団体の皆様方からのお声もしっかりとお聞きをする中で議論を進めさせていただいているところでございます。

今後とも引き続き丁寧な説明を県としても行ってまいりたいというふうに思いますし、国や事業者の皆様方におかれましても、是非とも青森県内において、そして国全体に対しても丁寧な説明と説得力のある説明を是非お願をしたいというふうに考えております。

貴重な御意見をいただきありがとうございました。

【司会】

平内町長さん、よろしいでしょうか。

【司会】

六ヶ所村長さんの方を先にお願いいたします。

【六ヶ所村 戸田村長】

よろしいですか。今日はせっかく国の方々がお見えでございますので、これまでの私の言い分が、中央の方でも話をしてあるということだけを認識して、私のお話を聞いていただきたいと思いたすけれども。これまでも、このサイクル事業については、どこの、誰が、どうするという考え方を、これまで今までの流れの中では言い通してきたのですが、私は立地自治体として、一つは国がエネルギー政策を充実させる、あるいは日本の国のエネルギーを十分に活用させるための事業だということで、地元として国に協力してほしいということを私はもう肌で感じております。その中で、これまでの説明の中では、国民が、また県民が、村民が、どれくらいこの下北半島に立地している事業等々に対して理解をしているのか。私は、これを国がやはり責任を持って国民に対して、日本のこれからのエネルギー問題は、このサイクル事業とともに、一つの確保を図ってるんだと。私はこれを前々から国の方へ話しかけてきました。やはり、これは青森県だって、ただ単に経済がどうのとか、云々言うのですが、そういう原点に立った時の考え方、私は国が少し重荷を背負った形で、もっともっと全国に、一番いいのはテレビの媒体、また新聞の媒体、これら1年間のうちどれくらい原子力の必要性、あるいはそういうふうな内容等々について、広報とかそういう言葉で発しているのか調べてみたら、ただ単に簡単なことなんですね。もっともっとやはり国がエネルギーの重要性、もちろん先ほどから議論いただいています。日本の国の発展はやはりエネルギーによると、私もそう思っています。ただ、そこと、国民の理解度、残念ながら、必要性とは反対に理解はされていないと思います。当然、国として日本の将来にとってエネルギーがどれほど必要なのか、そして青森県にあるサイクル事業、あるいは先ほど御議論いただいております中間貯蔵とか様々な点で、必要性というところをもっともっと思い切った形で予算措置をしていただきたい。これ前々から私は本省に行ってこの話をしております。もしいろいろなことが、そういうことがあったのかという時、お伺いするのだったら、前の課長方から聞いてみてください。この点も、この機会に私はお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【司会】

資源エネルギー庁さん。

【経済産業省資源エネルギー庁 皆川課長】

はい。六ヶ所村長、御指摘誠にありがとうございます。村長からの御指摘につきましては、私の前任、前前任は言うまでもなく、私どもの大臣、それから長官、その他幹部につきましても、御指摘をいただいたということは認識をしてございまして、先日も大臣のところにお越しいただきました際にも、同様の御指摘をいただいたと。その中で、この非常に重い歴史ということについて、非常に思いを致すところがあり、何としても、いただいてきた御協力をしっかりと国民の皆様にも伝えていく必要があります、また、この政策を完成しなければならないということも大臣、長官以下感じたところでございます。

その点、国民の皆様への広報についても非常に重い宿題であるということは理解をしてございます。私どもも何とかそこを伝わるように様々な工夫をしながら進めているところでございます。今後とも御指摘をしっかりと胸におきまして、取り組みを進めてまいりたいと思っております。以上でございます。ありがとうございます。

【六ヶ所村 戸田村長】

ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

【司会】

中泊町長さん、お願いいたします。

【中泊町 濱館町長】

中泊町長の濱館でございます。

私も元県職員でございまして、エネルギー総合対策局に5年おって、今皆さんの議論を聞きながら、20年前のことを思い出しておったんですが、原子力政策懇話会の当時のメンバーの学識経験者の方がある言葉をおっしゃっておりました。そのことを今思い出しておったんですが、そのことが、今、六ヶ所村の戸田村長さんや平田藤崎町長さんとかがお話しいただいた、そして外ヶ浜町の町長さんが、東京の都民と、この地方の電力を生み出している地域の方々の考え方と若干ずれがあるということに関係するのではないかなという言葉を思い出しましたのでお話をさせていただきたいと思います。

原子力施設いずれの施設をとってみても、国、事業者さんの説明を聞きますと、安全、これはもう、技術的にも科学的にも確定されたことなんだと思います。説明聞かされた時にいつも納得します。しかし、なぜ国民は安心できないのか。そのことを当時の原子力政策懇話会のメンバーの方が、安全と安心の間には信頼という架け橋が必要なんだ。我々町村長にも責任があると思います。県にもあると思います。事業者さん、そして国、規制庁さん、全ての関わっている人たちが、国民とこの事業に関する信頼を築き上げるために努力をしなければいけないんじゃないのかなと。立地地域の様々な苦悩も、その信頼があれば、解決できるのではないかなと。久保寺昭子さんという学識経験者の方がおっしゃった言葉であります。安全と安心の間には信頼という架け橋が必要なんだと。これを作り上げるのは我々の努力なんだと。そのことを皆様方に申し上げて、私は決して反対しているわけではなくて、進めるためにも必要なんだとっておりますので、よろしくをお願いをいたしまして、終わりたいと思います。よろしく申し上げます。

【司会】

ありがとうございました。

他に御意見等ございますか。

【田舎館村 鈴木村長】

田舎館村の鈴木と申します。

いろいろな説明と御意見を伺いましたけれども、(貯蔵期間)50年の締結というのは、これ、どこから来た50年であるのか。私は(貯蔵期間)50年の締結して、ここにいる人は誰もいないと思います。それよりも短い期間に締結を30年なら30年ぐらいにして、また再度検討して延長すればいいことであって、誰もいなくなるその時期を狙いつつ、50年というのは何か根拠が足りないのではなかろうかと、私は思います。その点どう考えるか。

それから、先ほど六ヶ所村の戸田村長がおっしゃられたように、核燃サイクルは本当に信用なるのか、いつやるのかははっきりさせて、これから進まなければ、この事業も、何か半端になるのではなかろうか。ただこっち(中間貯蔵)では、急いで締結をしに行くのですけれども、そっち(核燃料サイクル)の方が全然進まなくて、ただ架空のごとく終わっているということに対しては、何が先ほども信頼がなくなった一つであろうと、私は思いますので、その点は大きく重視していただきたいと思います。以上です。

【司会】

東京電力さん。

【東京電力ホールディングス株式会社 宗常務執行役】

東京電力の宗でございます。御指摘ありがとうございます。

元々50年というのは、2000年から立地を、経営を進めていく中で、我々の方で50年というのを協議の中でお願いをさせていただいたというふうに認識をしております。その50年という理由

については、元々この中間貯蔵施設の国の安全審査指針とか、40年から60年、十分に貯蔵というのは想定するというので、その分の安全がきちんと担保されること、さらにそれを入れる建屋もしっかりとそれを十分安全確保できるということで、それを踏まえた上で、この中間貯蔵施設というのが、先ほど来、国からもお話が出て通り、原子燃料サイクルの運営の柔軟性をしっかりと確保して、中長期的なエネルギー安全保障に寄与するという目的は当初からございます。そうした時間軸を考えますと、50年程度という時間軸で、そこまでに搬出をするということでお約束をさせていただくというのが適切ではないかと、そういう議論をした上で50年ということにさせていただいております。50年までに全ての使用済燃料搬出を終えるということですので、当然その前の段階から順々に搬出をしていくわけですけれども、当時はそういうことで50年という数字が出てきて、それを立地協定の当事者である東京電力、日本原子力発電が青森県とむつ市様としっかりとお約束をしたと、そういう経緯だというふうに認識をしております。お答え以上でございます。ありがとうございました。

【司会】

資源エネルギー庁さん。

【経済産業省資源エネルギー庁 皆川課長】

はい。資源エネルギー庁からサイクル政策が信用なるのかという点についてお答えを申し上げます。

核燃料サイクル政策、これにつきましては、原子力スタートの時からずっと核燃料サイクルを進めていくというようなこと、資源のない日本においては原子力の利用、核燃料サイクルの推進ということが必要であるといった方針を掲げて今日まで取り組んでまいりました。エネルギー基本計画、初回が平成15年でございますけれども、現在まで6次まで策定をしておりますけれども、この核燃料サイクル政策の推進ということは、様々な情勢変化ございましたけれども、この点につきましては一貫して位置づけてきてございまして、これを変更するというのも考えてございません。

今後とも、核燃料サイクルの推進ということを国の基本方針として進めてまいりたいというふうに考えてございます。その過程で、様々な課題が、まだ全て解決できてないということも事実でございまして、六ヶ所再処理工場、MOX燃料工場の竣工であるとか、また、プルサーマルの推進であるとか、プルトニウムバランスをしっかりと確保しながらプルトニウムを有効利用していくための方策であるとか、そういったところにつきましても、一つ一つこれまで歩を進めてまいりました。今後とも、一步一步着実に、課題を解決しながら、全力で事業者とともに取り組んでいくということで進めてございます。こうした基本的な方針のもとで進めているというような点で、何卒御理解を賜り、また信頼を積み重ねていければと考えてございます。

以上でございます。

【司会】

田舎館村長さん、よろしいでしょうか。

【田舎館村 鈴木村長】

はい。

【司会】

他に御意見。

【鶴田町 相川町長】

鶴田町長の相川です。

先ほど、中泊町長さんが信頼ということをお話しなさいましたけども、今、国の課長さんのお話を聞いて、私は信頼をしていきたいというふうに思っております。というのは再処理工場の竣工については、今年度の上期の早い時期ということで竣工を目指している、目標にしているというお話ありましたけれども、私は実際遅れても、少しぐらい遅れてもいいというふうには思っておりますけれども、

そういう目標で今動いてますよね。

今月の30日に東京で見た新聞、これは皆さんも既に見ているかと思いますが、一面に、使用済燃料について、各原子力発電所（の貯蔵容量）が、あと何年でいっぱいになってしまう、敷地内に貯蔵施設を作るという報道がされている中で、再処理施設の完成が見通せないという記事が書かれていました。それで青森県に来れば、2024年度上期の早い時期ですと、もう竣工が目前ですという、県民に、そういうふうに報道されているし、中央の東京の新聞ですけれども、見通せないという言い方をされれば、我々、どちらを信用し、信頼すればいいのかと思う時があります。私は今、皆川課長がお話しした、力強く決意を述べてきた、それを信頼していきたいというふうには思っておりますけれども、その辺の広報ですとか、やはりもっと、今、再処理施設はもうここまで来ているんだ、その報道を国民にも県民にも理解できるようにして欲しいと思います。そうでなければ、この信頼が揺らぐ形になるのではないかと思いますのでよろしく願いいたします。

【司会】

資源エネルギー庁さん、何かコメントございますでしょうか。

【経済産業省資源エネルギー庁 皆川課長】

御指摘誠にありがとうございます。六ヶ所再処理工場の工事やまた審査につきまして、第1回の詳細設計の認可を2022年に受けるなど、竣工に向けたプロセスということは進捗をしております。一方で、非常に物量が多い。設備数が、原子力発電所の6から7倍であるとか、また発電所ですと、他の発電所での審査の前例を踏まえて自分の発電所について審査への対応を考えることができる中で、やはり全国で一つでありますので、これについて、一つ一つ審査をしていくということなどの特有の難しさがあるということは承知をしております、これ乗り越えるために全国の電力事業者、さらにはメーカー、ゼネコンが一堂に会して、今、全力で取り組みを進めているという状況でございます。そういった形で必ず竣工をさせると、早期に竣工させるということで動いてございます。政府といたしましても、事業者と、またそれぞれ役割分担のもと、しっかりとそういった今の取り組みについて、しっかり伝わるような広報ということも心がけて取り組んでいきたいと思っております。どうもありがとうございます。

【司会】

他に御意見等ございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは長時間にわたりありがとうございました。

オンライン会議で参加の市町村長の皆様、何か御意見等ありますでしょうか。あれば挙手（ボタン）の方お願いいたします。よろしいですか。

それでは、これで本日の会議を終わらせていただきます。

閉会にあたりまして知事から御挨拶申し上げます。

【宮下知事】

広範囲な意見をいただきまして、誠にありがとうございます。

それぞれ、山本市長からまずは立地市を代表して、これまでの経緯、地域の苦悩、さらには市民を代表した見解ということで伺いました。これは私自身もあえて申し上げますけれども、重く受け止めさせていただきたいと思っております。

また、山崎町長からは、地方が日本のエネルギーを支えているこの現実を、しっかりと都市部の方々にもお伝えをした方がいいと、これはまさに六ヶ所村長の御意見でもありました。そうした国民への理解の促進というものが必要だということについては私自身も深く自覚しておりますし、そのことについては資源エネルギー庁、経済産業省、国にも、私自身も常々伝えているところでございます。

また、平田町長からはGXに向けた取り組みとして原子力の重要性をしっかりとPRすべきだということがございました。

さらには、野崎町長からは隣接自治体との安全協定の締結のお話がありました。まず前提となるの

は、青森県が安全協定を締結するということになりますので、仮にそうなった場合には、次の段取りとしてしっかりとそのことについて進めていきたいというふうに考えてございます。

また、富岡村長から理解促進の範囲ということで、漁協にも説明をいただきたいということがありました。

また、船橋町長からはより丁寧な説明、1回や2回の説明ではなくというお話もありましたので、これはしっかりと事業者が主体性を持って各地で理解促進の取り組みをこれからも進めていただきたいというふうに考えておりますし、県も必要に応じてしっかりと対応してまいりたいと考えてございます。

さらに濱館町長からは、安全と安心の間には信頼というものがあるというふうなことをお伺いしております。このことは事業者の方も深く、心に刻んでいただいて行動でそのことを示していただきたいというふうに考えてございます。

鈴木村長の方からは50年間という期間に、これが誰が責任を持てるのかということと、それから核燃料サイクルの推進について、これが堅持されるということを実際に言えるのかということがありました。

また、それに関連して相川町長の方からも再処理工場の完成が見通せないと都市部で言われている。一方でこちらに来ると9月までにやるというようなことは一体どうなっているのかというようなお話もありました。国として核燃料サイクルの推進という方針がぶれずに行われてきたということは間違いないですが、一つ一つの施設をこうして見てみると、確かにそういったこともあろうかと思えます。そのことについては、私どもの責任で日本原燃の方にしっかりと伝えさせていただきたいと思えますし、わかりやすい県民への説明が必要な分野だと思っておりますので、あえてそのことについては申し上げたいというふうに思っております。

本日、皆様から本当に多くの御意見をいただきました。心から感謝申し上げたいと思えます。

本日出席が叶わなかった皆様にも、必要に応じて、事務方を通じて御意見を頂戴したいというふうに思っておりますし、これら全てを総合判断の材料にさせていただき、参考にさせていただきたいというふうに考えております。

また、国及び事業者の皆様におかれましては、本日の意見交換を通じて真摯に質問に向き合っていたことに、午前中（の原子力政策懇話会）から午後まで含めまして、心から感謝申し上げたいと思えます。

今後とも、立地地域の現状を十分に踏まえながら本県の原子力政策、原子力事業に取り組んでいただきたいと考えております。

市町村長の皆様におかれましては、引き続き、本県の原子力行政に御理解を賜りますよう、改めて申し上げます。本日の閉会の御挨拶とさせていただきます。

本日は皆様、どうもありがとうございました。

#### 【司会】

以上をもちまして、市町村長会議を閉会いたします。本日はありがとうございました。